

臨床実習の手引き



学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

理学療法科

目 次

I. 臨床実習の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. 臨床実習の到達目標	
2. 臨床実習時間と目標	
II. 臨床実習を進めるにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1. 臨床実習日程	
2. 臨床実習時間・日数	
(1) 臨床実習時間・日数	
(2) 欠席日数	
3. 臨床実習の流れ	
4. 臨床実習の評価等	
5. 臨床実習の課題	
6. 添付資料	
(1) 出席記録（添付資料 4）	
(2) 欠席・遅刻・早退届（添付資料 5）	
(3) 車両持込許可願い（添付資料 6）	
(4) 事故発生報告書（添付資料 7）	
(5) 個人情報保護に関する誓約書（添付資料 8）	
『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点』（添付資料 9）	
7. 通学中に交通事故等が発生した場合	
8. 物品の破損・汚損・忘失が発生した場合	
9. 総合賠償責任保険・傷害保険	
10. 個人情報の取り扱い	

11. ハラスメントの取り扱い	
12. 実習地訪問	
Ⅲ. 添付資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1. 臨床実習評価表 1（添付資料 1）	
2. 臨床実習評価表 2（添付資料 2）	
3. 経験チェックリスト（添付資料 3）	
4. 出席記録（添付資料 4）	
5. 欠席・遅刻・早退届（添付資料 5）	
6. 車両持込許可願い（添付資料 6）	
7. 事故発生報告書（添付資料 7）	
8. 個人情報保護に関する誓約書（添付資料 8）	
9. 臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法 関連への留意点（添付資料 9）	
Ⅳ. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
1. 感染に対する当校の指導について	
2. 臨床実習終了時の提出書類一覧	

＊ ＊ 緊急連絡先 ＊ ＊

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科

〒930-0083

富山県富山市総曲輪 4 丁目 4 番 5 号

TEL：076-491-1177 FAX：076-491-1178

＊ 平日の 8 時 30 分～17 時 30 分は学校にお掛けください。
それ以外の時間帯は携帯電話で対応させていただきます。

I. 臨床実習の概要

1. 臨床実習の到達目標

学生にとって臨床実習の場は、日々知的好奇心が刺激され、自己学習の意欲がかきたてられ、学習した結果に喜びを見出すことのできる場となります。臨床実習において、学生の自発的な学習の必要性を目覚めさせる好機となることを望み、以下の4つを目標とします。

- 1) 社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養う。
- 2) 治療計画立案能力・実践能力を身につける。
- 3) 各障害、各病期、各年齢層を偏りなく対応できる能力を培う。
- 4) チームの一員として連携の方法を習得し、責任と自覚を培う。

2. 臨床実習時間と目標

名 称	学 年	時 間	目 標
臨床実習Ⅰ	3 年	160 時間	実習指導者の直接監視下で理学療法評価プロセスと基本的評価技術を系統的に経験し、理学療法評価一連の過程を理解・習得する。対象者にあった理学療法評価が行え、障害像の把握・問題点の抽出・目標設定が行えることを目標とする。また、医療従事者としての心構えや自覚を高める。
臨床実習Ⅱ	3 年	320 時間	実習指導者の直接監視下で学内教育や臨床実習Ⅰで習得した理学療法の基本的評価技術や理論を対象者に応用することができ、問題点の抽出・目標設定・治療計画の立案が行えることを目標とする。また、自己の治療計画を実践することで治療技術を学び、専門職としての知識・技術の習得および自己研鑽することを目標とする。
臨床実習Ⅲ	4 年	320 時間	実習指導者の直接監視下で学内教育や臨床実習Ⅰ・Ⅱで習得した技術や理論を対象者に応用することができ、自己の考えをもって問題点の抽出・目標設定・治療計画の立案が行えることを目標とする。また、実習指導者の指導の下、治療・指導を実施し、その効果判定を行い、治療の変更などが行えることを目標とする。

Ⅱ．臨床実習を進めるにあたって

1．臨床実習日程

実習区分	日程
臨床実習Ⅰ	令和8年10月13日(火)～11月10日(火)
臨床実習Ⅱ	令和9年1月6日(水)～3月5日(金)
臨床実習Ⅲ-1	令和9年5月10日(月)～7月9日(金)
臨床実習Ⅲ-2	令和9年7月12日(月)～9月17日(金)

2．臨床実習時間・日数

(1)臨床実習時間・日数

実習時間は40時間以上45時間以内を1単位とし、臨床実習Ⅰで160時間(4単位)、臨床実習Ⅱ・Ⅲそれぞれ320時間(8単位)としています。

例えば、週休2日、1日8時間勤務の場合、施設での実務時間(8時間×5日間)と自宅での学習時間(1時間×5日)の合算した時間が1週間における最長実習時間となります。実習時間が1日9時間、1週間では45時間の時間を超過しないようにご注意ください。

(2)欠席日数

本校の規定では各期の実習ごとに5分の1ずつの欠席を認めています。例えば、臨床実習Ⅰで実習日数が20日あれば、4日間、臨床実習Ⅱ・Ⅲでは実習日数が40日あれば8日間まで欠席することが認められます。

3．臨床実習の流れ

基本的態度・臨床技能・臨床思考過程の習得を目指すにあたり、本校では学生が臨床実習指導者の傍らにつき、最初から実習生が実践を通して学ぶ方法を推奨します。具体的には、「見学」⇒「共同参加」⇒「実施」の順に習得を促すものです。

「見学」とは、学生が臨床実習指導者の行う理学療法を、解説を受けながら観察することをいいます。「共同参加」とは、学生が臨床実習指導者の行う理学療法の指導を受けながら模倣を行うことをいいます。「実施」とは、学生が臨床実習指導者の行う理学療法を監督の下、主体的に実際に行うことをいいます。

4. 臨床実習の評価等

実習期間の中間と最終時において、臨床実習評価をお願いいたします。実習の評価方法は事前に学生に臨床実習評価表 1（添付資料 1）を記載させ、その結果を踏まえて、実習指導者が同紙に記載してください。臨床実習評価表 2（添付資料 2）は臨床実習を通して指導者から学生への総括を実習終了時まで記載のうえ、指導者の記名・押印をお願いいたします。実習評価表は学生が記名・押印した後、学校へ提出いたします。経験チェックリスト（添付資料 3）は、実習生がどのような技能項目に、どの程度関与したかという学習段階を確認するためのツールです。チェック作業は、可能であれば毎日、学生と共同で行ってください。原則、「実施」の項目は、実習指導者がチェックしてください。

最終的な臨床実習の可否判定は、各実習施設の評価、実習指導者のご意見をもとに、学校側が実習終了後の学内報告及び議論や、臨床実習前後に行う技能評価、必要に応じて追加の実習等も課したうえで、総合的に判断いたします。

臨床実習評価表 1 では、指導者が指導をしてもできないものは「できない」の評価とし、できるが不十分と思われるものに関しては、「できる」の評価とし、不十分な部分は指導者記入欄にコメントしていただけますと今後の指導に活かれますので、ご協力をお願いいたします。

5. 臨床実習の課題

ポートフォリオに以下の学習成果物を綴り、実習終了後、学校に提出させています。

(1)デイリーノート：日々の記録、実習内容、自己学習の内容、参考資料や文献などを記載する。

(2)ケースノート：経験症例の検査・測定記録、治療経過記録を記載する。

6. 添付資料

(1)出席記録（添付資料 4）

終了時に内容を確認のうえ、記名・押印してください。また、出欠の有無だけでなく、実習時間の記載もお願いいたします。なお、実習時間については、施設内での実務時間と実務外時間（時間外における指導者からのフィードバック時間および自宅での課題学習時間）に分けて記載をお願いいたします。

(2)欠席・遅刻・早退届（添付資料 5）

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各実習施設の方針に従うものとします。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、必ず事前に本人が実習指導者の許可を得ることとします。その際『欠席・遅刻・早退届』を提出しますので、記名・押印をお願いいたします。また、学生には学校（電話連絡）の許可も必ず得ることとしています。

(3)車両持込許可願（添付資料 6）

実習先が認めた場合にのみ車での通学を認めています。この際、『車両持込許可願』を臨床実習開始時に持参いたしますので、学生使用スペースなどお伝えいただくようお願いいたします。駐車料金が発生する場合は、施設の規則に従います。

(4)事故発生報告書（添付資料 7）

実習中にインシデント、アクシデントの事案が発生した場合、『事故発生報告書』（添付資料 7）を作成・提出しますので確認の上、記名・押印をお願いいたします。また、施設側に提出する報告書等がある場合は、実習指導者の指示に従います。なお、このような事案が発生した場合は、実習指導者から『実習の手引き』目次・末尾に記載されている緊急連絡先へご連絡いただきますようお願いいたします。

(5)個人情報保護に関する誓約書（添付資料 8）

学生には『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点』（添付資料 9）に基づき、指導しております。各病院・施設の方針に基づき、更なるご指導をお願いいたします。それに伴い、『個人情報保護に関する誓約書』を臨床実習指導者会議時に提出いたします。

なお、施設規定のものがある場合は、それに従いますので提示していただきますようお願いいたします。

7. 通学中に交通事故等が発生した場合

実習施設への通学の際に交通事故等が発生した場合は、ただちに実習指導者ならびに学校へ連絡するよう指導しております。また、発生後は学校指定の届けを学校に提出することとなっております。

8. 物品の破損・汚損・忘失が発生した場合

実習施設の物品の破損・汚損・忘失があった場合は、ただちに実習指導者ならびに学校へ連絡するよう指導しております。また、発生後は学校指定の届けを学校に提出することとなっております。

9. 総合賠償責任保険・傷害保険

本校では、日本看護学校共済会「Will 傷害保険」に加入しています。この保険は、医療系学生がご自身の傷害事故に加えて、実習先を含む賠償事故、実習中の感染事故にも対応できる補償制度です。

10. 学生の個人情報の取り扱い

学校より『実習生紹介資料』をお渡ししております。学生には今回の臨床実習に必要な情報であり、それ以外には使用しないことを伝えてあります。実習指導者の先生におかれましては本用紙を確認した後、実習終了後は学生に手渡し持ち帰らせてください。

実習期間中に学生と緊急に連絡をとる必要性が生じた際には、『実習の手引き』巻末に記載されている連絡先へご連絡いただきますようお願いいたします。

11. ハラスメントの取り扱い

種々のハラスメントについては、学校内においても様々な対応を行っております。実習施設におかれましても、ご配慮をお願いいたします。

12. 実習地訪問

基本的に1回の実習につき1回とさせていただきます。問題が発生した学生については随時対応させていただきます。

13. その他

原則、実習期間中のアルバイトは禁止します。但し、やむを得ない事情がある場合は必ず事前に学内で相談をすることとする。

臨床実習評価表 1

(ソーシャルスキル 形成的ルーブリック)

理学療法士の対象者との関係性構築		レベル 3	レベル 2	レベル 1	レベル 0
	清潔で適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で対象者に接することができる。	身だしなみは、いつも清潔感があり、態度ある言葉遣い、礼儀を尽くして接することができる。	ある程度の助言・指導のもと、身だしなみは、きちんと整え、態度のある言葉遣いや態度をとることができる。	身だしなみや言葉遣い、態度に対してその都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	共感的態度をもって、より良い人間関係を構築することができる。	対象者に対して常に気遣う言葉をかけたり、思いやりを持った行動ができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者に対して気遣う言葉をかけたり、思いやりを持った行動ができる。	対象者に対して配慮にかけることがあり、その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	周囲における自己の存在を意識した言動を行うことができる。	自らの言葉を客観的に捉えて、自分の言動をより効果的に修正することができる。	ある程度の助言・指導のもと、自らの言動を客観的に捉えて、徐々に自分の言動を修正することができる。	自己認識が低く、自らの言動を客観的に捉えるには時間がかかるが、助言・指導を理解し改善しようとする姿勢が見られる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	自らが置かれた立場で、必要とされている要件を認識し、助言などに対して適切に応答することができる。	必要とされている要件を認識し、他者や指導者の助言に対して適切に応答することができる。	ある程度の助言・指導のもと、必要とされている要件を認識し、他者や指導者の助言などに対して適切に応答することができる。	必要とされている要件を認識し、適切に応答することはできないが、助言・指導を理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者、家族のニーズ・要望などに対し、自身の感情を抑制して接することができる。	対象者、家族のニーズ・要望などに対し、冷静で落ち着いた対応ができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者、家族のニーズ・要望などに対し、冷静で落ち着いた対応ができる。	感情に任せた言動を行うことがある。その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者、家族にとって、相談しやすい雰囲気づくりを心がけることができる。	相手の気持ちを汲み取りながら聞くことができ、質問をしたり、自分の考えを話しながら、話しやすい雰囲気作りができる。	ある程度の助言・指導のもと、相手の話を素直に聞き入れ、話しやすい雰囲気作りができる。	表情が硬く、会話が続かない。その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
チーム内での多職種との関係性および理学療法士としての役割		レベル 3	レベル 2	レベル 1	レベル 0
	医療職としての心得や職場内におけるルールを守ることができる。	医療職としての心得は十分であり、職場内におけるルールをしっかりと守ることができる。	ある程度の助言・指導のもと、医療職としての心得、職場内ルールを守ることができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	部門におけるルールを理解し、診療プロセスを理解した言動をとることができる。	部門におけるルールを十分理解し、診療プロセスを理解して適切な言動をとることができる。	ある程度の助言・指導のもと、部門におけるルールや診療プロセスを理解した言動をとることができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保って良好な関係を維持することができる。	状況に応じて適切かつ積極的に、明確な表現をもって報告・連絡・相談ができる。	ある程度の助言・指導のもと、指導されたことを理解して、報告・連絡・相談ができる。	報告・連絡・相談が不十分。その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	積極的に理学療法スタッフや多職種と関わり、良好な関係を構築することができる。	スタッフや多職種と適切に関わり、交換を得た良好な関係を構築することができる。	ある程度の助言・指導のもと、スタッフや多職種と適切に関わり、良好な関係を構築することができる。	言葉遣いや不適切な態度がみられ、その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	インシデント・アクシデントが生じたときに備えて、実習施設の対応手順を事前に説明することができる。	対象者の安全に配慮することができ、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解している。	ある程度の助言・指導のもと、対象者の安全に配慮することができ、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解している。	その都度助言・指導が必要であるが、対象者の安全に配慮することができ、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解している。	その都度助言・指導を繰り返すが、対象者の安全に配慮することや、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解することが困難である。
	守秘義務を果たし、プライバシーの保護に配慮することができる。	常に守秘義務やプライバシー保護の重要性を理解し、十分な配慮ができる。	ある程度の助言・指導のもと、守秘義務やプライバシー保護の重要性を理解し、配慮できる。	守秘義務やプライバシー保護の認識が薄く、その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、守秘義務やプライバシー保護について理解し改善することが困難である。
	臨床実習施設における多職種連携の展開について説明することができる。	見学を通じて多職種連携に関心と理解を示し、理学療法士の専門性と連携における役割について説明ができる。	ある程度の助言・指導のもと、見学を通じて多職種連携に関心を示し、理学療法士の専門性と連携における役割について理解できる。	多職種連携の理解が乏しく、多くの助言・指導が必要であるが、それを理解しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、多職種連携の理解を理解し改善することが困難である。
理学療法プロセスの理解		レベル 3	レベル 2	レベル 1	レベル 0
	検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明することができる。	検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明できる。	ある程度の助言・指導のもと、検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明できる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	検査結果の関連性について説明することができる。	検査結果の関連性について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、検査結果の関連性について説明することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	理学療法の即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	理学療法の即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、理学療法の即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	実施内容を診療記録に記載することができる。	実施内容を診療記録に記載することができる。	ある程度の助言・指導のもと、実施内容を診療記録に記載することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	カンファレンスにおいて、チームの一人として伝えるべき意見や、収集すべき情報について説明することができる。	カンファレンスでの症例提示内容について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、カンファレンスでの症例提示内容について説明することができる。	その都度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その都度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。

臨床実習評価表 1 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期)

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

理学療法 の 対象者 との 関係性 構築		中間 (/)	最終 (/)
		3 2 1 0	3 2 1 0
	清潔で適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で対象者に接することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	共感的態度をもって、より良い・善い人間関係を構築することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	周囲における自己の存在を意識した言動を行うことができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	自らが置かれた立場で、必要とされている要件を認識し、助言などに対して適切に回答することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	対象者、家族のニーズ・要望などに対し、自身の感情を抑制して接することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	対象者、家族にとって、相談しやすい雰囲気づくりを心がけることができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □

チーム 内 理 学 の 専 門 職 としての 関係性 の 保 持 および		中間 (/)	最終 (/)
		3 2 1 0	3 2 1 0
	医療職としての心得や職場内におけるルールを守ることができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	部門におけるルールを理解し、診療プロセスを理解した言動をとることができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保って良好な関係を維持することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	積極的に理学療法スタッフや多職種と関わり、良好な関係を構築することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	インシデント・アクシデントが生じたときに備えて、実習施設の対応手順を事前に説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	守秘義務を果たし、プライバシーを守ることができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	臨床実習施設における多職種連携の展開について見学することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □

理学療法 プロセス の 理 解		中間 (/)	最終 (/)
		3 2 1 0	3 2 1 0
	検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	検査結果の関連性について説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	理学療法の即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	実施内容を診療記録に記載することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □
	カンファレンスにおいて、チームの一員として伝えるべき意見や、収集すべき情報について説明することができる。	指導者 □ □ □ □	指導者 □ □ □ □
		実習生 □ □ □ □	実習生 □ □ □ □

※説明する内容は、学生自身が考えたものではなく、チーム職種が考えた臨床推論のこと。
※カンファレンスとは、症例カンファレンス、退院前カンファレンス、多職種連携カンファレンス等のこと。

臨床実習評価表 2

学生氏名 _____

実習時期	実習施設	指導者印	学生印	学校印
臨床実習Ⅰ				
臨床実習Ⅱ				
臨床実習Ⅲ				

<実習指導者コメント>

臨床実習Ⅰ	
臨床実習Ⅱ	
臨床実習Ⅲ	

経験チェックリスト(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期)

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

1. チェックリストの使用方法

チェック作業は、可能であれば毎日、学生と共同で行ってください。

原則、「実施」の項目は、実習指導者がチェックしてください。

2. 「見学」「共同参加」「実施」のチェック基準

(1) 見学

- ・「見学」とは、実習生が実習指導者の行う技術の解説を受けながら観察するレベルです。
- ・実習生が実習指導者の解説を受けながら実習指導者の技術を観察している時にチェックの基準となります。

(2) 共同参加

- ・複数回「見学」した技術を、実習指導者の十分な助言および指導のもとに実際に行えるレベルです。
- ・実習生が実習指導者が行っている技術を部分的に手伝うことや、手本を示してもらった技術を、助言および指導を受けながら実践できるときにチェックの基準となります。
- ・不十分な部分に対して指導ならびに支援を受けながら、実習生が主体となって技術を実践している状況のときもチェックの基準となります。

(3) 実施

- ・「実施」とは、実習生が複数回「共同参加」した技術を、実習指導者の直接監視下で実習生により実際に行えるレベル。
 - ・実習指導者の見守りや助言を受けながら、学生が主体となってそのプロセスを実践している状況であればチェックの基準となります。
 - ・チェックリストの各項目には、チェックポイントを記載していますので、チェックの基準として使用してください。
- ※必ずしもすべてのチェックポイントにチェックがつかなければ「実践」にならないというわけではありません。

		実習生・実習指導者		実習指導者
バイタルサイン		見学	共同参加	実施
チェック ポイント	脈拍測定	☐ ☐		☐
	血圧測定	☐ ☐		☐
	☐ 動脈を触知できる。 ☐ 適切な肢位設定ができる。 ☐ マンシェットを正しく巻くことができる。 ☐ 目盛りを正しく読むことができる。 記録ができる。			

I 動作介助（誘導補助）技術

動作介助（誘導補助）技術	見学	共同参加	実施
基本動作・移動動作	☐ ☐		☐
移送介助・体位変換	☐ ☐		☐
☐ 基本動作・移動動作・移送介助・体位変換ができる			

II リスク管理技術

リスク管理	見学	共同参加	実施
標準予防策	☐ ☐		☐
☐ 日常的手洗い・手指消毒（手指衛生）ができる。 ☐ 防護具を使用できる。			
患者の状態観察	☐ ☐		☐
☐ 各種モニターの使用、褥瘡の予防、転倒予防、酸素吸入中の患者の状態観察ができる。			

バイタルサイン	見学	共同参加	実施
脈拍測定	☐ ☐		☐
血圧測定	☐ ☐		☐
☐ 動脈を触知できる。 ☐ 適切な肢位設定ができる。 ☐ マンシェットを正しく巻くことができる。 ☐ 目盛りを正しく読むことができる。 ☐ 記録ができる。			

問診・視診・触診・聴診	見学	共同参加	実施
問診	☐ ☐		☐
☐ 適切な距離で実施できる。 ☐ メモをとることができる。 ☐ 主訴・要望を確認できる。 ☐ 面接で用いるテクニック（促し、繰り返し、解釈、共感、非言語的コミュニケーション）が使える。			
視診	☐ ☐		☐
☐ 姿勢、表情・顔面、皮膚、骨、関節、筋などの視診が適切にできる。 ☐ 記録ができる。			
触診	☐ ☐		☐
☐ 上肢の骨・筋などを触診することができる。 ☐ 下肢の骨・筋などを触診することができる。 ☐ 頸部・体幹の骨・筋を触診することができる。			
聴診	☐ ☐		☐
☐ 呼吸音を確認することができる。 ☐ 心音を確認することができる。 ☐ 記録ができる。			

意識レベル	見学	共同参加	実施
意識・覚醒状態の評価 知能・精神状態の評価	☐ ☐		☐
☐ JCS、GCS、HRS-R、MMSEなどの評価スケールを適切に使用できる。 ☐ 適切な判定付けができる。 ☐ 記録ができる。			

III 検査・測定技術

情報収集	見学	共同参加	実施
医学的情報	☐ ☐		☐
社会的情報	☐ ☐		☐
☐ カルテから必要な情報を収集できる。 ☐ 患者・家族から必要な情報を聞き出すことができる。 ☐ 多職種から必要な情報を聞き出すことができる。 ☐ 記録ができる			

感覚検査	見学	共同参加	実施
表在感覚	☐ ☐		☐
深部感覚	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査器具を正しく使用できる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しく判定できる。 ☐ 記録ができる。			

反射検査	見学	共同参加	実施
反射検査	☐ ☐		☐
☐ 深部反射、病的反射、表在反射の検査項目が理解できる。 ☐ 指示・説明ができる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 刺激部位は適切である。 ☐ 正しく判定できる。 ☐ 記録ができる。			

筋緊張検査	見学	共同参加	実施
上肢	☐ ☐		☐
下肢・体幹	☐ ☐		☐
☐ 視診・触診ができる。 ☐ 被動抵抗感の確認ができる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

形態測定	見学	共同参加	実施
上肢長	☐ ☐		☐
下肢長	☐ ☐		☐
上肢周径	☐ ☐		☐
下肢周径	☐ ☐		☐
□ランドマークが確認できる。 □リスク管理ができる。 □記録ができる。			

関節可動域検査	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる □検査肢位は適切である。 □リスク管理ができる。 □角度計のあて方は適切である。 □方法は適切である。 □目盛りを正しく読むことができる。 □記録ができる。			

片麻痺機能検査	見学	共同参加	実施
ブルンストロームテスト	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる。 □部位は適切である。 □リスク管理ができる。 □正しく判定できる。 □記録ができる。			

徒手筋力検査	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる。 □検査部位は適切である。 □方法（収縮の確認、拮抗部位、拮抗量、声かけ）は適切である。 □リスク管理ができる。 □記録ができる。			

疼痛検査	見学	共同参加	実施
疼痛検査	☐ ☐		☐
□痛みの状況（発生時期、発生部位、程度、持続時間など）を確認できる。 □リスク管理ができる。 □種類（安静時痛、運動時痛、荷重時痛、夜間痛など）は適切である。 □記録ができる。			

協調性検査	見学	共同参加	実施
協調性検査	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる。 □検査肢位は適切である。 □リスク管理ができる。 □正しい判定ができる。 □記録ができる。 □指鼻試験、指鼻指試験、踵膝試験、ロンベルグ試験などを用いて評価ができる。			

姿勢観察	見学	共同参加	実施
姿勢観察	☐ ☐		☐
□安全な環境で観察できる。 □指示・説明ができる。 □リスク管理ができる。 □特異的異常所見を観察できる。 □記録ができる。			

バランス検査	見学	共同参加	実施
静的または動的座位	☐ ☐		☐
静的または動的立位	☐ ☐		☐
□安全な環境で観察できる。 □指示・説明ができる。 □リスク管理ができる。 □バグバランススケール（BBS）、機能的リーチテスト（FRT）、TUG、二重課題法などを用いて評価ができる。			

高次脳機能検査	見学	共同参加	実施
認知機能検査	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 手順が適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ HDS-R、MMSEなどを用いて評価ができる。			

日常生活活動評価	見学	共同参加	実施
日常生活活動評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 手順が適切である。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ できるADLを評価できる。 ☐ しているADLを評価できる。 ☐ BI、FIMなどを用いて評価ができる。			

手段的日常生活動作評価	見学	共同参加	実施
手段的日常生活動作評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 手順が適切である。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

整形外科の評価	見学	共同参加	実施
上肢	☐ ☐		☐
下肢	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

脳神経検査	見学	共同参加	実施
脳神経検査	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

脊髄損傷の評価	見学	共同参加	実施
脊髄損傷の評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ ASIAなどを用いて評価ができる。			

神経・筋疾患の評価	見学	共同参加	実施
神経・筋疾患の評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ Hoehn&Yahrの重症度分類などを用いて評価ができる。			

活動性・運動耐容能の評価	見学	共同参加	実施
活動性・運動耐容能の評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ 6分間歩行試験などを用いて評価ができる。			

発達検査	見学	共同参加	実施
発達検査	☐ ☐		☐
☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

IV 運動療法技術

関節可動域運動	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
☐ 目的、手順などが説明できる。 ☐ 手技（把持、肢位、範囲、速さなど）は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

筋力増強運動	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
☐ 目的、手順など説明できる。 ☐ 手技（把持、部位、範囲など）は適切である。 ☐ 運動強度、持続時間、頻度は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

全身持久力運動	見学	共同参加	実施
全身持久力運動	☐ ☐		☐
☐ 方法（運動負荷量、運動時間）は適切である。 ☐ 疲労の程度を確認できる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

バランス練習	見学	共同参加	実施
座位バランス練習	☐ ☐		☐
立位バランス練習	☐ ☐		☐
☐ 状態に応じて肢位設定ができる。 ☐ 適切な方向・タイミングで誘導できる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

基本動作練習	見学	共同参加	実施
寝返り	☐ ☐		☐
起き上がり	☐ ☐		☐
四つ這い	☐ ☐		☐
膝立ち位	☐ ☐		☐
片膝立ち	☐ ☐		☐
床からの立ち上がり	☐ ☐		☐
☐ 安全な環境設定ができる。 ☐ 指示・説明ができる。 ☐ 適切な方法を誘導できる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 治療目的を理解している。 ☐ 記録ができる。			
椅子からの立ち上がり	☐ ☐		☐
座位	☐ ☐		☐
車椅子移乗	☐ ☐		☐
立位	☐ ☐		☐
車椅子駆動	☐ ☐		☐
☐ 安全な環境設定ができる。 ☐ 指示・説明ができる。 ☐ 適切な方法を誘導できる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 治療目的を理解している。 ☐ 記録ができる。			

歩行	見学	共同参加	実施
歩行	☐ ☐		☐
☐ 歩行（平行棒、松葉杖など）練習ができる。 ☐ 杖の長さ調節ができる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 免荷・部分免荷の指導ができる。 ☐ 記録ができる。			

応用歩行	見学	共同参加	実施
応用歩行	☐ ☐		☐
☐ 応用歩行（屋外歩行、階段昇降）練習ができる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 免荷・部分免荷の指導ができる。 ☐ 記録ができる。			

日常生活動作練習	見学	共同参加	実施
日常生活動作練習	☐ ☐		☐
☐ セルフケア（食事、整容、清拭、更衣、トイレ動作）の練習ができる。 ☐ 排泄コントロール（排尿管理、排便管理）の練習ができる。 ☐ コミュニケーション（理解、表出）の練習ができる。 ☐ 社会的認知（社会的交流、問題解決、記憶）の練習ができる。			

出席記録

〔記載方法〕

出欠： 出席○ 欠席× 遅刻△ 早退▲ 休日－

時間数：施設内での実務時間

実務時間：施設内での実務時間数

実務外時間：時間外における指導者からのフィードバック時間および

自宅での課題学習時間の総時間数

1 週間の総時間数：総実務時間数と実務外時間数を合わせた時間数

曜日									1 週間の
第 1 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	総時間数
	出欠								実務時間
	時間数 ： ～ ：								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								
曜日									1 週間の
第 2 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	総時間数
	出欠								実務時間
	時間数 ： ～ ：								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								
曜日									1 週間の
第 3 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	総時間数
	出欠								実務時間
	時間数 ： ～ ：								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								

曜日									1 週間の 総時間数
第 4 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	
	出欠								実務時間
	時間数 : ~ :								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								
曜日									1 週間の 総時間数
第 5 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	
	出欠								実務時間
	時間数 : ~ :								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								
曜日									1 週間の 総時間数
第 6 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	
	出欠								実務時間
	時間数 : ~ :								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								
曜日									1 週間の 総時間数
第 7 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	
	出欠								実務時間
	時間数 : ~ :								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								

曜日									1 週間の 総時間数
第 8 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	
	出欠								実務時間
	時間数 : ~ :								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								

<延長した場合>

曜日									1 週間の 総時間数
第 週	日付	/	/	/	/	/	/	/	
	出欠								実務時間
	時間数 : ~ :								
	実務時間								実務外時間
	実務外時間								

<記載例> ※曜日欄の書き始めは、開始日としてください。

		水	木	金	土	日	月	火	1 週間の 総時間数
第 1 週	日付	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	
	出欠	○	○	▲	—	○	△	—	実務時間
	時間数 : ~ :	8:30~ 17:30	8:30~ 17:30	8:30~ 16:30		8:30~ 17:30	9:00~ 17:30		38.5
	実務時間	8	8	7	0	8	7.5	0	実務外時間
	実務外時間	1	1	2	0	1	0	0	5.0

実習日数	実務内時間 総合計

学生氏名 _____ 印 _____

実習指導者氏名 _____ 印 _____

欠席・遅刻・早退届

令和 年 月 日

実習指導者 殿

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科
氏名 印

下記の通り、欠席・遅刻・早退しますのでお願いいたします。

記

年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

理由（具体的に）

以上

実習指導者氏名： 印

車両持込許可願い

病院名・施設名

病院長・施設長殿

貴施設での実習に際し、車両の持込をご許可いただきますよう、お願い申し上げます。
なお、ご許可いただきましたら、貴施設の諸規則を厳守いたします。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科
氏名 印

〈〈持ち込み車両状況〉〉

実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日
車種	普通自動車 ・ 軽自動車 ・ 原付 ・ 自動二輪
車種・色	
ナンバー	
任意保険加入	加入済 ・ 未加入

事故発生報告書

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 野口 貴史 殿

理学療法科
学生氏名 _____ 印 _____

下記のように、事故が発生しましたので報告いたします。

記

発生日時：令和 年 月 日 時 分

実習先（施設名）：

事故発生場所：
その他（ ）

事故発生状況：

事故处理：

実習指導者氏名 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 私は、貴施設での臨床実習を受けさせていただくにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として貴施設に損害を掛けないことを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除することを誓約いたします。

令和 年 月 日

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科 年

氏名（自署）： _____ 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 臨床実習を行うにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて(臨床実習の手引き)』を十分に説明し、理解できるよう指導致します。
2. 臨床実習終了後、個人情報に関するデジタルデータがハードディスク・USB・CD 等のメモリから全て削除されているかどうか、理学療法科教員が確認し、削除されていない場合は速やかに削除致します。

以上、誠実に遵守すること誓います。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 野口 貴史

個人情報保護に関する誓約書

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

校長 野口 貴史 様

1. 私は、富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科に在籍するものとして、『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士関連への注意点（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として学校に損害をかけることを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除し、その後、理学療法科教員の確認を受けることを誓約いたします。
4. 理学療法科教員の確認を受けた後に個人情報の漏洩が発生した場合は、自己の責任とし、学校の対応に従うことを誓約いたします。

令和 年 月 日

所 属：

氏 名：

印

理学療法科教員確認欄

確認日：

確認教員氏名（自署）：

印

臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法 及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点

I. はじめに

患者・利用者の個人情報の取り扱いは、医療の各職種の法律において、守秘義務の遵守（理学療法 作業療法では、第4章 第16条）により、注意を要していたが、個人情報保護法が平成17年4月1日より施行され、個人情報の取り扱いには厳重かつ慎重に取り扱わなければならない。臨床実習では個人の情報を取り扱うため、学生はその情報が漏洩しないために細心の注意を要さなければならない。

II. 個人情報保護法の用語定義

1. 個人情報（法第2条第1項 要約）

個人情報とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別することができるもの、他の情報を照合すると特定の個人が識別できるものをいう。個人に関する情報は、氏名・生年月日・性別など個人を識別する情報に限られず、個人の身体・財産・職種・肩書き・事実・判断・評価を表す全ての情報も含まれる。

2. 個人情報の匿名化

個人情報から、氏名・生年月日・住所などの個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人を識別できないようにすることをいう。

III. 罰則規定

理学療法士 作業療法士法 守秘義務の違反の罰則 50 万円以下の罰金
個人情報保護法 罰則 6 ヶ月以下の懲役または 30 万円以下の罰金

※）各市の条例でさらに罰則を定めている場所もある。

IV. 臨床実習中の個人情報の取り扱いについての留意点

以下に、対象者の情報を取り扱う上での留意点を示す。熟読したうえで細心の注意を払い、課題等の作成・保管・消去にあたること。

1. 対象物

デイリーノート、ケースノート、メモ（カルテより情報入手するときに使用したメモ帳、実習中に知り得た対象者の医学情報や評価・治療に関して記入したメモ帳など）等

※）実習中の患者・利用者の情報を記載した全てのもので、手書き・印刷した紙面、デジタルデータ（ハードディスク、USB・CD等のメモリを含む）も対象。

2. 記載内容

(1)表紙

記載するもの：「表題」「提出日」「学校名」「氏名」

記載してはいけないもの：「対象者の氏名、イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(2)一般情報

氏名：対象者の氏名は実名はもちろんイニシャルの使用も禁止。

氏名の欄は設けない（一切記載しない）。

生年月日：記載しない。

住所：記載しない。

年齢：記載してよい。

性別：記載してよい。

(3)謝辞

含まれてはいけないもの：「対象者の氏名・イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(4)その他

紙面・デジタルデータ上のいずれの箇所にも「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」を含まないように作成すること。

3. デジタルデータ保存の仕方

フォルダ・ファイル名に「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「自分の氏名（愛称）」を含んだものを使用しないこと。

デジタルデータの盗難や落とした時のことを考え、パソコン、メモリ等に保存する際は、セキュリティを必ずかける。また、セキュリティをかける際のパスワードは8桁以上（大文字・小文字・英数字含む）を推奨する。

4. 保管の仕方

実習終了後、必要であればデジタルデータを印刷し、「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」が含まれないことを確認したうえで保管する。デジタルデータはハードディスク、USB・CD等のメモリから全て削除すること。デジタルデータや印刷したものを教員や実習施設の指導者以外に絶対に渡してはいけない。

また、紙面で保管しているものについては第三者の目に容易に触れることのできる環境におかないようにすること。内容に目を通してある時などに止むを得ずその場を離れる場合には第三者が閲覧できないよう注意が必要である。

※) 万が一、パソコンやメモリなどの紛失が分かった場合には、直ちに教員に申し出て指示を受けること。

5. 実習中に参加した講義、症例会議、勉強会などの資料

資料の持ち帰りについては指導者の指示を必ず受けること。また、個人情報が含まれていないことを各自確認すること。

6. データ削除について

(1)パソコン、USBなどの記憶媒体上での削除

①削除前にワード、エクセルともにパスワードが設定されていることを確認したうえで削除する。

②『ごみ箱』は必ず空にする。

※) Eraserなどの完全削除ソフトを使用してデータを削除することを推奨する。

(2)パソコン、USB、CDなどの破棄

記憶媒体上で削除しても専門的知識のある人にかかれば復元可能なため注意が必要である。下記の要領にしたがって処分すること。在籍中はもちろんのこと、卒業後も破棄する際には下記の要領で処分すること。

①パソコンを処分する際は、ハードディスクを取り出し物理的に破壊する。

②USBなどのメモリ類も同様に物理的に破壊する。

③CD等に関しては必ず裁断する。

(3)課題等の破棄

破棄する際は必ずシュレッダーにかけ裁断する。

※)シュレッダーがない場合は職員室に持参し、教員にシュレッダーしてもらおう。

V. 臨床における患者・利用者のプライバシーへの配慮について

- 大部屋・訓練室など第三者がいる空間で患者・利用者の病状に対する面談や情報収集（社会的背景の情報も含む）を行うときは、内容によっては個室や第三者の居ない場所で行うことが望ましい。

※) 医療従事者と患者・利用者でプライバシーに関する考え方の違いがあるため、患者・利用者の同意を得る。

※) 病棟・療養棟で直接、患者・利用者から情報収集を行う場合は、実習指導者に確認のうえ、指示を仰ぐこと。

- 家族から患者・利用者の病状説明など求められた場合は、個人情報保護法のガイドラインでは家族も第三者として考えられているため、容易な説明は避けること。また、学生という立場では、患者・利用者本人から病状説明を求められたとしても、軽率に説明することなく実習指導者の指示を仰ぐこと。
- 患者・利用者の個人情報に関わる内容の会話は、周りの状況に注意して行うこと。特にエレベーター内、廊下や実習施設までの行き帰りの交通機関利用中には注意をすること。

以上

IV. その他

1. 感染に関する当校の指導について

平素より、当校の学生教育に際し、ご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

実習生の受け入れに際し、出来る限りの安心・安全な状態で実習を行いたく下記の指導を行い、臨床実習に向けて準備を進めていきます。

【指導項目】

1. 報告・連絡・相談ができる
2. 適切な手洗いができる
3. 適切な手指消毒ができる
4. 適切なマスクの取り外しができる
5. 適切な清掃ができる
6. スタANDARDプリコーションが理解できる
7. ワクチン接種の目的を知る

2. 臨床実習終了時の提出書類一覧

臨床実習終了時に以下の書類に必要事項を記載し、学校指定の封筒に入れ、学生に学校へ提出させてください。

- ☐ 臨床実習評価表 1
- ☐ 臨床実習評価表 2
- ☐ 経験チェックリスト
- ☐ 出席記録
- ☐ 届出書、報告書など（ 臨床実習期間中に記載・提出が必要となった場合のみ ）
- ☐ 実習生紹介用紙（ 実習指導者会議で配布したもの ）

<緊急連絡先>

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科

〒930-0083

富山県富山市総曲輪4丁目4番5号

TEL 076-491-1177

FAX 076-491-1178

※平日の8時30分～17時30分は学校にお掛け下さい

それ以外の時間帯は携帯電話で対応させていただきます

2019年 9月20日 第1刷
2020年 6月24日 第1改訂
2020年 8月24日 第2改訂
2021年 8月 4日 第3改訂
2022年 4月 1日 第4改訂
2022年 8月24日 第5改訂
2023年 7月 7日 第6改訂
2024年 8月 6日 第7改訂
2025年 7月24日 第8改訂
2026年 8月 7日 第9改訂